

# 教育福祉常任委員会会議記録

1. 期 日 令和元年 11 月 25 日(月) 開会 13 時 00 分  
閉会 13 時 12 分
2. 場 所 第 1 委員会室
3. 付議案件 閉会中の継続調査（所管事務調査）について  
件名「子どもから高齢者まで移動が困難な町民の生活を支える仕組み」
4. 出席者 渡辺委員長、露木副委員長、松崎委員、小笠原委員、前田委員、  
一石委員、野地議長  
傍聴議員 2 名  
一般傍聴者 1 名  
議会事務局 3 名 局長、課長、主事

---

委員長 定刻になったので教育福祉常任委員会を開催する。本日の議題は閉会中の継続調査（所管事務調査）についてである。

議長 教育福祉常任委員会のテーマである、移動困難、この中には買い物の不自由さも入っているが、最近町民の方からそういう声が多く入っていると感じている。ぜひ具体的な提言までもっていただけるように皆さまのお知恵を拝借したいと思う。

委員長 それでは私から、教育福祉常任委員長の 2019 年 12 月定例会へ向けた報告を読み上げ提案させていただく。

9 月議会で「子どもから高齢者まで移動が困難な町民の生活を支える仕組み」について引続き継続調査事項とした。本委員会は、9 月定例会以降、10 月 15 日、11 月 6 日、11 月 20 日の 3 回の勉強会を開催した。第 1 回の勉強会の後、各委員が居住する地区を中心に、歩道・車道について移動の支障となっている箇所の調査を行い、11 月 6 日の勉強会で結果を報告、11 月 20 日の勉強会で検討した。その結果として、以下のとおりとりまとめた。「歩行・電動カートによる移動支援（障壁の除去）」に関して、地域の開発の歴史を反映して状況は異なるが、高齢者やベビーカーを押す歩行者、電動カートなどでの移動については障壁となっている箇所を確認した。町の「交通バリアフリー基本構想」に照らした場合、バリアフリー化は当初設定された駅周辺、ラヂアン周辺の重点整備地区などに留まっている。「公共交通の公共交通を使うための支援」に関しては、11 月 20 日の勉強会で、富士見が丘地区の公共交通を使いやすくする一方で、乗り支える経験について、前地区長であり、現一色小学校区再生協議会のかたから講演を頂き、コミバスの経緯や状況、さらに「乗り支える」点について理解を深めるとともに「移動困難地域解消」に加えて「移動支援という福祉的な視点」が重要であるという認識を強めた。「車

両を使う移動(外出)支援」に関しては、「人口減少地での買い物支援」について視察は日程の調整上、来年に実施時期を変更することとした。この間、次のような課題を認識するに至った。当委員会は「移動の障壁を除去する・バリアフリー化」「公共交通の使うための支援」といった福祉的観点で問題点、あるべき姿をとりまとめることができる。一方、行政としては都市部が所掌事項として具体的な施設改修について施策・事業化を進めることになる。当委員会からの提言に実効性を持たしていくために、どこまで踏み込み、どのように取りまとめるのか。11月に開催された議会主催の意見交換会で、移動支援について多くの意見・要望が出されており、町民の利便性を高めるためにこれらについても検討する必要がある。よって引き続き、「子どもから高齢者まで移動が困難な町民の生活を支える仕組み」を、継続調査事項として提案したいと思う。以上について質疑をお願いします。

野地 3つ目のところだが、現一色小学校区再生協議会とあるが、文章を残すため正式名称にしたいと思うので、一色小学校区地域再生協議会に変更いただきたい。随所に福祉の観点からという言葉が入っているので、勉強会を積み重ねていく中では、そう問題視されることではないが、先ほど都市部とあったが、総務建設常任委員会の所管事務等々にあたる節もあるのでそのあたりの取扱いを委員、委員会の中で共有しながら教育福祉の立場からの提言ということをもっと共有して進めたほうがよろしいかと感じている。

委員長 11月20日の講演をいただいた方について、一色小学校区地域再生協議会と修正する。

小笠原 今回の部分をどうせ直すのなら現一色小学校区地域再生協議会の方ではなく、「かた」というと、一色小学校区の運営している人なのか、メンバーなのか、わかりづらいので委員というのか、「かた」でないほうがよいのでは。あるいは移動支援部会のかたからとか、漠然としていて固有名詞を入れない代わりに分かる感じになったほうがよろしいかと思う。

委員長 定例会の報告までにその点については検討して分かりやすいようにする。

小笠原 もう一点だが、勉強会という言い方が実態とそぐわない部分があるのではないかということで、今日までに考えて皆で合意を取らなかったのは残念だったが。たとえば、調査研究会とか。勉強会という少しお粗末かと思うので、その辺を今回は間に合わないとしても呼称を変えた方がよろしいかと私は思う。

委員長 その点についていかがか。

露木 今回の件で、教育福祉の話だけでなく、総務も関わってくるし、他の基本条例も勉強会と言っているので全協で話すとか。今、具体的に提案があっ

たので話しやすいと思う。皆が何となく勉強会は嫌だねと思っていることであると思う。今の調査研究会は良いなと思った。たとえば、この後の全協で時間的余裕があればそこで話してもらおうとか必要かなと思う。

委員長 課題ということで整理する。

松崎 この報告は特に問題ないが、今、話が上がっていて、教育福祉常任委員会ということで、あくまでも福祉の観点からだと、すごくテリトリーが決まっているという話だと思う。これは、ルールだから仕方が無いと思うが、この話を実際に進めていくとなると、どうしても総務とかかわらなければならない。そうなったときに枠を越えて総務に踏み込んでいくのはよろしくないという話である。この問題を解決するには、将来的には避けて通れない話だと思う。そうなると、特別委員会を立ち上げることになるのか。可能性としていかがか。

庶務課長 確かに、今の常任委員会の所管事務調査というところでは、所管を越えることはできないということで、特別委員会というのも一つの選択肢であるが、特別委員会を立ち上げるにあたっては、まず全協でを立ち上げるということをして話し合いをして、合意をとって最終的な議決をしなければならない。今のこのテーマだと非常に漠然として幅がありすぎる。特別委員会を立ち上げるときは、町で何か具体的にこういう事業なり、計画なりやっているから、それについてどうなんだというところを特化してやらないと、話が散らかるだけである。特別委員会を設置するとしたら、もう少しテーマ設定というものを、限定しないとおかしくなる。最終的に特別委員会は何をやろうとしているのか、何か新たに計画を議会として提案しようとしているのか、単純に提言だけならば、そこまで設置するだけの価値があるのかということになるので、常任委員会の所管事務調査に限界があることをご理解いただきたい。

委員長 所掌事務について意見があるか。私自身としてはこの問題は松崎議員が指摘するように、何らかの整理はしていかないとこれ以上進まなくなるので、そこについては、定例会後の勉強会になるがそこで引き続き、一回目にそこで検討してしまう必要があると思う。そのような考えで進めたいと思うがよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

他に無ければ本日の教育福祉常任委員会を閉会する。

閉会 13 時 12 分